

令和6年宇治田原町決算特別委員会

令和6年9月18日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第50号 令和5年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
(総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第50号 令和5年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
(福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分)
- 日程第3 議案第51号 令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第52号 令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第53号 令和5年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

1.出席委員

委員長	10番	原田周一	委員
副委員長	9番	上野雅央	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	榎木憲法	委員
	3番	馬場哉	委員
	5番	山本精	委員
	6番	宇佐美まり	委員
	8番	今西利行	委員
	12番	浅田晃弘	委員

1.欠席委員 4番 森山高広 委員

- 1.宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	山 下 康 之 君
教 育 長	奥 村 博 已 君
総 務 政 策 監	奥 谷 明 君
総務理事兼総務課長	村 山 和 弘 君
健 康 福 祉 理 事	立 原 信 子 君
建 設 事 業 理 事	垣 内 清 文 君
都市整備担当理事	野 原 正 行 君
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	矢 野 里 志 君
総 務 課 課 長 補 佐	飯 田 謙 吾 君
総 務 課 課 長 補 佐	西 谷 久 弥 君
総 務 課 課 長 補 佐	松 原 慎 也 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
企画財政課課長補佐	岡 本 博 和 君
企画財政課課長補佐	勝 谷 聡 一 君
税 住 民 課 長	奥 西 正 浩 君
税住民課課長補佐	茨 木 伸 悟 君
福 祉 課 長	太 田 智 子 君
福祉課課長補佐	小 川 英 人 君
健 康 対 策 課 長	岡 崎 一 男 君
健康対策課課長補佐	田 中 辰 也 君
子 育 て 支 援 課 長	廣 島 照 美 君
宇治田原保育所長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	時 田 美 喜 代 君
会計管理者兼会計課長	谷 出 智 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、改めましておはようございます。

本日、森山委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

先日、9月16日ですか、敬老の日を迎えまして、報道によりますと100歳を超える方が9万5,000人に達すると、それに伴い、社会保障費も史上最高であるというような報道があったところでございます。

今年の夏は、地球沸騰化時代の到来と言われた昨年と並び、観測史上最も暑い夏と気象庁より発表されるなど、猛烈な暑さが続く大変厳しい夏となりました。

また、先月末から今月中旬には、日本列島に大きな被害をもたらした台風10号により、全国各地で想定を超える豪雨、また暴風による甚大な被害をもたらしたところであります。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興ができますことを願うところであります。これから本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、防災対策を図る観点から、十分な注意と警戒が必要であると感じているところであります。

9月3日の本会議で決算特別委員会が設置され、図らずも私、原田が委員長を仰せつかりました。上野副委員長共々よろしくお願い申し上げます。

本日より4日間にわたり、令和5年度一般会計をはじめとする各会計の決算認定に係る審査に入るわけでございますけれども、本委員会も限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで、上野副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（上野雅央） 副委員長に選任されました、上野でございます。原田委員長を補佐し、円滑な進行に努めさせていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（原田周一） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

昨夜は中秋の名月ということで、大変きれいな月を拝見させていただくことができました。まだまだ残暑が厳しい折でございますけれども、一日一日秋を感じる季節となっ

てまいりました。

決算特別委員会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、各委員におかれましては、9月定例会開会中の決算特別委員会にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、9月14日には、6年ぶりとなる宇治田原町消防団総合訓練が開催されました。議員各位におかれましては、残暑大変厳しい折、ご臨席を賜りましたことに心からお礼を申し上げます。全ての消防団員の真剣な表情で訓練に臨まれる姿勢を見て、とても心強く、また頼もしく思ったところでございます。今後も、地域防災の要として消防団の団結力を高めることはもちろんでございますけれども、各地域や全庁的な訓練等を併せまして、町全体での防災力向上に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、本日は、報道で7月1日時点での地価調査が発表されておりました。特に工業地におきましては、本町では新名神高速道路、また都市計画道路宇治田原山手線などの道路整備に期待感があることから、18.2%もの上昇率が示されました。今後、土地の利活用に期待をされておるところでございます。

さて、本日から令和5年度の各会計決算を決算特別委員会でご審査いただくこととなります。原田周一委員長様、また上野雅央副委員長様には、大変ご苦勞をおかけしますが、最後までよろしくお願いを申し上げます。

本委員会に付託されました令和5年度一般会計決算をはじめ、6議案につきまして、どうか慎重なご審査をいただきまして、ご認定を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして、審査を進めてまいりたいと思います。

令和5年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定並びに各特別会計歳入歳出決算認定の審査につきましては、まず、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局。次に、福祉課、健康対策課、子育て支援課、そして建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課を、最後に教育委員会の順で行います。

また、特別会計決算認定、水道事業会計及び下水道事業会計決算認定の審査につま

しては、各所管の一般会計決算認定の審査後に併せて行うことといたします。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査を実施し、その後総括審査を行い、各議案において討論、採決を行うことと、いたしたいと思います。

本日の予定としましては、日程第1、議案第50号、令和5年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、日程第2、福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、併せて日程第3から日程第5まで、議案第51号から議案第53号までの各特別会計決算認定の審査を予定しております。

明日、19日午前10時から一般会計決算認定にかかります建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分及び議案第54号、水道事業会計決算認定並びに議案第55号の下水道事業会計決算認定を併せて審査し、最後に一般会計決算認定に係る教育委員会所管分の審査を予定しております。

そして、20日午前10時から現地審査を予定しております。

現地審査の箇所につきましては、本日及び19日両日の各所管個別審査後に申出のあった箇所について、調整・決定を行うこととしております。個別審査前であっても、申し出ていただいて結構でございます。

そして、最終24日、午前10時から6議案の総括審査を行い、その後、各議案については討論、採決を行うこととしております。

なお、審査日程につきましては、総括質疑等の関係から、原則、繰上げは行わないことといたします。

委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。よって、先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、委員各位に議事進行上、お願いがございます。

総括審査において質疑のある方は、総括質疑通告書に件名・具体的な内容等を記載し、20日の現地審査終了までに、私、原田まで提出をよろしくお願いいたします。

あわせて、24日に討論を予定されている場合にあっては、同様に提出お願いをいたします。

また、9月27日の会議において、討論を予定される場合にあっては、議会運営委員会開催日前日の9月25日水曜日午後5時までに別紙により通告願います。

ただいま確認させていただきました申合せ事項、及び届出用紙2枚につきましては、

既にお手元に配付させていただいております。

ここで、職員の入替えを行います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時12分

再 開 午前10時13分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第50号、「令和5年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

まず、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。

最初に、当局より、決算状況の概要について説明を求めます。奥谷総務政策監。

○総務政策監（奥谷 明） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、私のほうからは、まず令和5年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算に係ります、全般的な概要につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

使用させていただく冊子といたしましては、まず、分厚いほうの歳出決算書。それと、次、横長、やや薄いほうの歳入歳出決算説明資料。それから、紙ベースの決算特別委員会資料というのが、これもあろうかと思えますけれども、この3つを用いまして、それぞれご説明を申し上げたいと存じます。

まず、この決算特別委員会資料、A4紙の決算特別委員会資料、これの1ページ目をご覧ください。

よろしいでしょうか、ございますか。決算特別委員会資料の1枚開けていただきました1ページをご覧ください。

令和5年度一般会計決算の概要につきましては、ここにごございますように千円単位でのご説明となりますけれども、この表にごございますように歳入総額につきましては54億1,936万9,000円、歳出総額は52億3,574万円となりまして、前年度に比べまして、歳入では2億4,370万4,000円の減、歳出でも2億4,331万6,000円の減と、いずれも減少となったところでございます。これは、消防ポンプ自動車更新事業費や繰越事業の市街地都市公園整備事業費など、このような投資的事業の減が大きな要因となっております。

それでは、歳入歳出の詳細につきましてご説明申し上げたいと思います。

次は、すみません、先ほどの横長の冊子になっております歳入歳出決算説明資料、横

長の冊子の資料の5ページをご覧ください。5ページでございます。前年度との歳入決算額の比較という表でございますけれども、まず、歳入でございますけれども、この表におきまして、黒塗りで潰しておりますのが令和5年度の決算数値、そして下の網かけになっておりますのが令和4年度の決算数値でございます。

主なものを中心に申し上げますと、まず歳入の約3割を占めます町税につきましては、固定資産税、軽自動車税が微増となりましたものの、個人町民税、町たばこ税で微減となり、さらには法人町民税で大きな減収となったことから、町税収入全体では前年度比2.2%減の16億8,462万4,198円の決算額となったものでございます。

次に、地方交付税、この表の中ほどでございますけれども、地方交付税ですが、これにつきましては、分厚いほうの決算書も見てください。決算書の23ページ、分厚いほうの決算書23ページの備考欄、23ページの一番右上の備考欄に記載しておりますとおり、普通交付税11億9,856万円、特別交付税1億922万5,000円の合計13億778万5,000円となっております。

このうち普通交付税でございますけれども、そもそも普通交付税は、標準的な行政サービスを維持するために必要な金額であります基準財政需要額から、それに充当する税収見込みなどの基準財政収入額、これを差し引いた額で算出されるものでありまして、令和5年度は基準財政収入額が増加いたしましたものの、基準財政需要額においてもデジタル社会推進のためのマイナンバーカード利活用特別分の新設とか、地方公共団体の施設の光熱水費の高騰分が包括算定経費に一括算定されましたことなどによりまして、基準財政収入額の伸び以上に基準財政需要額が増加いたしましたことから、全体として前年度比2.1%の増となったところでございます。

また、横長の表のほうに戻りますけれども、次に、国庫支出金でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等が増加した一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が大きく減少いたしましたことから、前年度費24.2%減の5億8,014万3円の決算額となったところでございます。

続きまして、その下の府支出金ですが、畑地帯総合整備型補助金の増などによりまして、前年度同比27.9%増の4億2,918万2,789円の決算額となりました。

次に、寄附金でございますけれども、昨年度初めて2億円を突破いたしましたふるさと応援寄附金、すなわちふるさと納税につきましては、これも分厚いほうの決算書の43ページをご覧ください。

43ページの備考欄、ちょうど真ん中ほどでございます。43ページ右側、中ほどでござ

いますけれども、令和5年度も2億1,828万8,500円のご寄附を頂くことができました。
また、未来につながる道路網の整備に対してご支援いただきました企業版ふるさと応援寄附金が370万円となりますなど、総額では0.6%増の2億2,208万8,500円の決算額となったところでございます。

また、横長の表のほうに戻っていただきますけれども、次に、繰入金でございます。財政調整基金やふるさと応援基金等からの繰入れによりまして、前年度比50.2%増の2億6,642万2,000円の決算額となりました。

続きまして、下欄の町債でございますけれども、消防ポンプ自動車整備事業債、繰越事業の都市公園整備事業等の減と合わせまして、地方交付税相当額であります臨時財政対策債が大きく減少となりましたことによりまして、町債全体の決算額は前年度比47.3%減の2億3,379万8,000円となったところでございます。

以上、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出につきまして主な費目ごとに申し上げたいと存じます。

同じく横長の歳入歳出決算説明資料の今回は9ページをご覧ください。

前年度との歳出決算額の比較となっております表でございますけれども、大きな変動要因等を中心に申し上げたいと存じます。

まず、総務費でございますけれども、繰越事業の役場庁舎跡地整備事業等の減少によりまして、前年度比13.3%減となります10億3,157万1,843円の決算額となっております。

次に、民生費でございますけれども、住民税非課税世帯等への価格高騰緊急追加支給給付金事業等の増加によりまして、前年度比3.5%増の13億9,650万3,222円の決算額となっております。

次に、土木費でございますけれども、宇治田原山手線関連事業（工業団地線）が増加いたしましたものの、新市街地都市公園整備事業等の減少によりまして、15.4%減となる6億8,322万4,739円の決算額となっております。

次に、教育費でございますけれども、小中学校トイレ洋式化等整備事業や学校施設修繕事業の減少によりまして、1.5%減の5億4,956万6,046円の決算額となっております。

次に、下から2つ目の公債費でございますけれども、起債の償還が進む一方で、近年借り入れました起債について元金償還が増加してきておりますことから、1.3%増の5億3,097万5,467円の決算額となっております。

以上、歳入歳出の主なものを申し上げます。

恐れ入りますが、先ほどの紙の決算特別委員会資料にもう一度お戻りいただけますで

しょうか。A 4 縦長決算特別委員会資料のほうでございます。

これの1 ページ目にもう一度お戻りいただけますでしょうか。

ただいま申し上げました歳入歳出の結果、この表の上段の3 段目C 欄でございますけれども、C 欄のとおり、歳入歳出差引額、すなわち形式収支は1 億8,362万9,000円の黒字となりました。ここから翌年度に繰り越すべき財源を引きました実質収支、E 欄でございますけれども、1 億3,973万円の黒字となっております。そして、このE 欄から前年度の実質収支を差引きました単年度収支、G の欄でございますけれども、これにつきましては2,730万1,000円のマイナスとなっております。そして、この単年度収支に実質的な黒字要素でありますH 欄の財政調整基金への積立金9,051万7,000円、これを足すんですけれども、なお、この9,051万7,000円の内訳でございますけれども、前年度令和4 年度の剰余金1 億6,700万円ほどございましたけれども、これにつきまして、地方財政法の規定に基づきまして、この決算剰余金の2 分の1 を下らない金額を積み立てる必要がありますことから、その半分以上となります9,000万円分、それと残りの51万7,000円は基金の利子収入によるものでございますが、この合計9,051万7,000円をプラスいたしまして、逆に赤字要素となりますJ の欄の財政調整基金の取崩額9,000万円を引きました、最終的な実質単年度収支は、表にございますように2,678万4,000円の赤字となったものでございます。

続きまして、この表の中ほどの小さな表でございますけれども、最近10年間の主要指標の推移といたしまして、各比率・指数等を掲載させていただいております。

まず、上段の実質単年度収支ですけれども、これは今申し上げましたように、当該年度の実質的な収支を表しておるものでございますけれども、この表にございますように、令和3 年度、4 年度に黒字となりましたものの、令和5 年度は3 年ぶりに赤字となったところでございます。

それから、2 段目は経常収支比率でございますけれども、令和5 年度は86.3 となっております。この数値は、財政構造の弾力性を示す指標として使われておりまして、いわゆる地方税ですとか、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に入ってくる財源、いわゆる経常一般財源と申しておりますけれども、これを人件費や扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費に充当されるものの占める割合を示したものでございます。

例えますと、本町の場合、経常的に入ってくる100 に対して、どうしても必要なものがこの表にありますように86.3%あるということで、逆に言えば、残りの13.7 で自由な

施策等を実施することができるというような意味でございます。

令和5年度におきましては、経常一般財源となる町税及び臨時財政対策債の減収が主な要因となりまして、前年度に比べまして2.7ポイント悪化いたしました。

それから、下の下段の財政力指数でございますけれども、これは3か年平均で求めています。財政基盤の強弱を示す指標とされております。1に近いほど自力で財源調達ができおり、財政基盤が強いとされておりますもので、1を超えるといわゆる不交付団体ということになります。この指数は、普通交付税の算定に用います基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数字でございます、本町の令和5年度数値は0.56となり、前年度に比べまして0.01ポイント悪化したところでございます。

続きまして、この決算特別委員会資料の3ページ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断各指標、この3ページの表をご覧ください。

これは、法律に基づきまして、財政状況を数値化いたしまして公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、もし算定された数値が悪ければ、それ以降は国の指導や関与を受けながら、必要な財政健全化対策を進めていくということとなるものでございます。

指標といたしましては、この一番上の表にございますように、健全化判断比率の推移といたしまして、実質赤字比率、次に連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの項目について本町がどうなのかということを示しております。この4つの項目それぞれに対しまして、早期健全化基準、すなわち黄色信号と言われる基準でございます。そして、その右に財政再生基準、いわゆる赤信号基準と言える数値がございます、例えば、実質赤字比率ですと、早期健全化基準は15、財政再生基準は20でございます、これを超えると危険、黄色信号、赤信号になってくるというものでございます。

まず、一番上の「実質赤字比率」でございますけれども、本町の状況を申し上げますと、このページの一番下にございますように、実質赤字比率とはどうやというようなことを書いておりますけれども、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合でございます。「標準財政規模」といいますのは、次の4ページの下段にございますように、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標でございます、標準的に収入し得る経常一般財源の大きさです。令和5年度における本町の標準財政規模は幾らなのかといいますと、この資料の10ページまで進んでいただきますと、10ページ、横長に普通会計財政状況調（令和5年度）という表が、細かい表で申し訳ないんで

すけれども、いろんな数字が並んでいる表があるかと思いますけれども、これの一番右、上から3つ目、標準財政規模という欄があると思いますけれども、令和5年度で申し上げますと本町の標準財政規模は、ここにございますとおり32億8,612万7,000円でございました。

先ほどのところに戻っていただくんですけれども、この標準財政規模に対してそれぞれの負債がどうなのか、というところがこれから申し上げる各比率でございます。

戻りまして、先ほどの実質赤字比率ですけれども、そもそも普通会計につきましては決算が黒字でしたので、この標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合につきましても黒字でございますので、バー表示となっております。

続きまして、3ページの2段目の連結実質赤字比率でございますけれども、これも説明は4ページのほうにございますとおり、これは先ほどの標準財政規模に対する、今度は全会計を対象とした赤字及び資金不足額の割合でございます。令和5年度につきましても、一般会計を含む他の会計は全て黒字でありまして、公営企業会計も資金不足がないということで、全体としては黒字となりまして、これにつきましてもバー表示となっております。

また3ページに戻っていただきますと、続きまして、3段目の実質公債費比率でございます。これも標準財政規模に対する地方債の元利償還金の割合でございまして、一般会計から元利償還として払う分だけではございまして、公営企業からも償還をしている公債費に対して、一般会計から繰り出す分など全て含んでおります。

本町の公債費につきましては、地方道路整備事業債や下水道事業債、臨時財政対策債の償還額が増加いたしましたことなどによりまして、実質公債費比率は9.9%となりまして、昨年度に比べまして0.8ポイント悪化しておるところでございます。

4段目の将来負担比率でございますけれども、これは普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございまして、具体的には、全ての会計と一部事務組合等における借入金残高に対して、一般会計が負担する額ですとか全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額から町の基金など貯金の額とか交付税措置分等の充当可能財源を差し引いた、いわゆる将来において一般会計の負担となる額の程度を指標化したものでございまして、将来の財政への圧迫度を示すものでございます。

本町におきましては、新庁舎建設や道路整備等に伴う地方債残高の増加によりまして、これまで保ってきました将来負担比率のマイナス数値が平成29年度からはプラスとなりまして、令和元年度からは100%を超える比率となっておりますが、令和5年度につき

ましては、地方交付税の基準財政需要額の増加等によりまして標準財政規模が約5,000万円増加しましたこと、また、各種基金の残高が約9,000万円トータルで増加いたしましたことなどによりまして、将来負担比率は95.1%となりまして、前年度に比べ4.9ポイント好転いたしました。

このように、現時点においては、早期健全化基準内の数値ではありますがものの、今後につきましては、地方債残高のピークが当面継続し、基金も活用していく見込みでございますので、将来負担比率は当分の間、高い状態が見込まれるところでございます。

それと、もう一度3ページにお戻りいただきまして、中ほどの表、資金不足比率の推移につきましては、これは公営企業ごとの資金の不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示す比率でございますけれども、水道事業会計、下水道事業会計ともに黒字決算でありますことから、これも資金不足額はなく、バー表示としているものでございます。

以上、いずれの指標も基準内となっております、現状におきまして財政の健全性が確保されていると言えるのではないかと考えているところでございます。

なお、まとめといたしまして、1ページ、2ページの状況にも書かせていただいておりますけれども、ここ数年で歳入の大幅な増加を見込むことは困難な状況の中、歳出につきましても扶助費や宇治田原山手線等の大型投資的事業の進捗に伴います公債費など義務的経費が増加し、財政調整基金をはじめとする積立金も減少することが見込まれます。このように本町を取り巻く財政環境は引き続き非常に厳しい状況が想定されるところではありますが、さらなる行財政改革の取組を進め、町の将来を見据えた中長期的な視点で健全な財政運営の継続を強力に推進していかなければならないと認識しておるところでございます。

以上、全般的な決算状況の概要説明とさせていただきます。

なお、関係各課所管分に係ります主要な施策の成果につきましては、後ほど各理事級よりご説明申し上げますが、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） それでは、続きまして、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。村山総務理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） それでは、私のほうからは、令和5年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算中の総務関係の所管分に係ります、主要な施策の成果につきまして、A4横長の資料に基づきまして、ご説明のほうを申し上げたいというふうに思います。

資料はよろしいですか。

それでは、まず、この資料の1ページをご覧いただきたいというふうに思います。

第6次まちづくり総合計画策定事業費、決算額が611万6,626円でございます。

第5次まちづくり総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の満了を見据え、令和5年・6年度の2か年をかけまして、次期計画を一体的に策定するため、諮問機関でございます宇治田原町まちづくり総合計画審議会の設置・運営をはじめ、各種住民意識調査、まちづくりカフェ（ワークショップ）等を開催し、基本構想案を取りまとめたところでございます。

宇治田原町まちづくり総合計画審議会、外部の諮問機関でございますが、福知山公立大学の谷口知弘教授を会長といたします18名で構成し、3回の会議を開催いたしました。

宇治田原町まちづくり総合計画策定会議、こちらは庁内の検討組織でございますが、副町長を議長に所属長以上で構成し、こちらも同じく3回の会議を開催いたしました。

次に、各種住民意識調査でございますが、①から④の住民アンケート調査、中学生アンケート調査、小学生カード調査、都市イメージ調査を実施いたしました。対象回収数等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

まちづくりカフェにつきましては、公募による参加者、審議会委員、各種団体等メンバー参加によるワークショップを2回開催したところでございます。

次に、2ページのほうをご覧いただきたいというふうに思います。

ふるさと納税推進事業費、決算額が1億779万6,102円でございます。

こちらは、ふるさと納税を通じて地域ブランドのPRと町の知名度アップ、地域産業の活性化を推進するとともに、未来を担う子どもたちへの事業展開のための寄附金増収を図り、さらに地域資源の掘り起こし・見える化により地域ブランド力を高めることで、シビックプライドの醸成に努めたものでございます。

国の令和5年10月の制度改正に伴いまして、返礼品出品のハードルが上がる中ではございましたが、新規事業者の掘り起こしや既存事業者への提案など、コミュニケーションを深め、60事業者、420品目超に拡充をいたしました。また、選ばれる返礼品、選ばれる自治体を目指し、事業者と連携したCS向上の取組を実施いたしました。さらに、サイト掲載内容のブラッシュアップや特色ある使い道「未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT（ミラチャレ）」を含めた発信など、訴求力を強化したところでございます。その結果、ミラチャレの取組などが評価され、ふるさとチョイスAWARD2023自治体職員部門で大賞を受賞することができたところでございます。

参考といたしまして、主な経緯を記載させていただいておりますが、平成29年度が2,100万円余りであった寄附額が倍と来まして、令和2年度には1億円を超え、令和4年度には2億円超え、そして昨年度、令和5年度は2億1,800万円超となったところでございます。

次に、4ページのほうをご覧くださいというふうに存じます。

地域防災対策事業費、決算額が869万9,700円でございます。

地域の防災対策に関する法令改正や感染症対策、要配慮者対策の充実等、さらなる防災対策の強化を図るため、地域防災計画と防災マップの改定を行ったものでございます。まず、地域防災計画改定業務でございますが、災害対策基本法等の改正内容や国の防災基本計画、京都府地域防災計画、その他国や府が作成している防災に関する各種ガイドラインの内容等を踏まえ、地域防災計画を改定したものでございます。改定内容につきましては、災害対策基本法の改正を踏まえた修正等、ここに記載させていただいているとおりでございます。

次に、防災マップ改定業務でございますが、京都府による土砂災害特別警戒区域、岩山、禪定寺の指定や、洪水浸水想定区域、大福川、滝ノ口川の公表に伴い、防災マップを改定したものでございます。改定内容につきましては、避難情報の名称変更による修正等ここに記載のとおりでございます。

次に、ちょっと飛びますが、43ページをご覧くださいと思います。

こちらは高規格救急自動車更新事業費、決算額が3,410万円でございます。

きょうと地域連携交付金を活用し、京田辺市消防本部宇治田原分署の救急自動車を更新いたしました。現行の救急自動車は令和4年の、現行といいますか前の救急自動車は、令和4年12月末で走行距離が11万9,000キロを超え、稼働後9年を経過していたことから、京田辺市消防本部が定める高規格救急車の更新基準に従いまして、緊急時における安心・安全を確保するため、救急自動車、装備等を含みますが、の更新を行ったものでございます。装備につきましては、気道確保用資機材、輸液用資機材、血中酸素飽和度測定器等記載のとおりでございます。

以上、総務関係の主要な施策の説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第50号に係る関係課所管について、質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

順次やっていきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず山本委員から。

○委員（山本 精） ご苦労さんです。僕のほうからは、主要な施策のところですが、43ページの高規格救急自動車更新事業費のところでございます。

この救急車との命を守るために非常に重要なところでありますけれども、装備がかなり基準が変わってきたということでされたと思うんですけども、この間広域化で部品があると思うんですけども、新しく付け加えられた装備というのがあるかと思うんですけども、それはどういうふうな装備でしょうか。

○委員長（原田周一） 西谷補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 今回の高規格救急自動車の更新に当たりましては、基本的には従来の設備、機器については、購入時点での最新の設備、機器には更新しております。新型コロナウイルスや新型インフルエンザ感染症対策により公衆衛生の意識が高まっている中、特に狭い車両内での交差感染の確率が非常に高くなっております。今回、高規格救急自動車の更新に当たりましては、職員への2次感染防止や安全な車内環境の確保を図るため、車内の隅々まで付着した細菌、ウイルスの除菌を行うオゾンガスの発生装置を新たに導入しております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） オゾンガス発生装置ということですが、今までついていなかったということです。今聞いた範囲では、コロナ禍の問題で車内を清潔にするとか、菌をまき散らさないためということやと思うんですけども、今までついていなかった理由というのは、そういうのはこれまではどのような形でやられてきたんでしょう。

○委員長（原田周一） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） これまでは病院のほうに搬送をしていただいた後は、京田辺市の本署のほうに戻っていただいて消毒をして分署のほうに帰るということで、非常に時間も要しておりましたが、これを車内に設置することによりまして、帰りにできるというふうなところで非常にメリットになっているというふうに思っています。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。確かに救急自動車の稼働も含めて、いろいろなところに緊急に出動できるようにということでこういうことをされたと思うんで、非常にいいことやと思います。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（山本 精） はい。

○委員長（原田周一） 次に、宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 歳入歳出決算書の59ページ、災害時避難所物資整備事業費についてお尋ねいたします。

避難所の生活物資の備蓄とか、あと防災関連の整備や充実は、住民が安心して暮らすためにも必要とされているものだと思いますが、本事業の趣旨や内容についてどのように予算執行されたのかお尋ねいたします。

○委員長（原田周一） 西谷課長補佐。

○総務課課長補佐（西谷久弥） 災害時の生活物資の確保につきましては、自助、共助により行われる物資の確保をまず基本としまして、町はそれを補完するために生命、あと、健康維持の観点での重点備蓄物資を中心とした備蓄を計画的に実施しております。

令和5年度につきましては、これまでから計画的に配備しております各避難所並びに宇治田原中央公園の防災倉庫の避難所用のアルファ米800個、飲料水約800本を更新しました。また、宇治田原中央公園の防災倉庫につきましては、災害時用の備品としましてシェルター用の防災テントのセット、かまどベンチ用のずんどう鍋、蓄電器などを配備いたしました。

○委員長（原田周一） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 災害があったときには、命を守るために一人一人の防災対策がとても注目されているところではありますけれども、本町においても災害時避難所物資整備事業費が令和4年度と比べましても大きく予算が増えていることから質疑をいたしました。ただいまのご答弁からも予算執行の内訳もよく分かりました。特に宇治田原中央公園が防災拠点となっていることは、住民の安心・安全に寄与していることと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

次に、今西委員。

○委員（今西利行） それでは、2点質問します。

主要な施策の成果ということで、まず2ページのふるさと納税推進事業費について質問いたします。

令和5年度の寄附実績は、前年度に比べ、今も説明がありましたが約1,000万円増の約2億2,000万円でした。大変努力されたと思います。

そこでお聞きしますが、寄附については、「未来を担う子どもたちのための事業に活

用する」ということになっておりますが、令和５年度については１億３,０００万円取り崩したとしていますが、今回は何にどのような形で使われたか、お聞きいたします。

○委員長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 令和５年度決算におけるふるさと応援基金の充当先ですけれども、合計で２１事業に充てております。主立ったものを申し上げますと、今おっしゃっていただいたとおり未来挑戦隊チャレンジャー事業費です。こちらに１５万１,０００円。それ以外にも育児用品購入助成事業に３２万円、地域子育て支援センター事業に７５万５,０００円、大きなところでいいますと保育所運営費に７,０００万円、共同調理場の運営費に２,１５０万円、小中学校の校内ネットワーク運営費に２,３５０万円、それらを合計いたしますと１億３,０００万円を充当したということでございます。以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。今までおっしゃっているように子どもたちの未来のために投資する面、それから間接的に投資する面があるというふうに思います。

そこで、これまで私が言って提案しておりますように、ふるさと応援基金を子どもたちの未来に間接的に投資するために、子育てに係る保護者の経済的負担の軽減や教員の増員などに充ててはどうかというふうに思います。また、学校給食費や高校生通学費の補助、拡充など、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。これは意見として申し上げておきます。

次に、４ページの主要な施策の４の地域防災対策事業費について伺います。

地域防災計画の改定がなされた内容について質問いたします。

要配慮対策の強化とありますが、どのように強化されましたか。

○委員長（原田周一） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 災害対策基本法の改正によりまして、平成２５年から避難行動要支援者は名簿を作成することが義務化されました。そして、また、避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが令和３年から義務化されました。それに伴いまして、避難行動要支援者全対象者の名簿を作成するとともに、具体的な個別避難計画を整備するように努めることを計画書に明記するなど計画内容の強化を図ったところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） この件についても、この間指摘していますように災害がいつ起こるか分かりません。要配慮者の対策強化というのであれば、すぐにできることは対応すべ

きだというふうに考えております。仮にそれができないのであれば原因を明らかにし、善後策を考えるべきです。もちろん各自主防災会等への相談は必要不可欠であると思いますが、今後ともその点しっかりとお願いしたいというふうに思います。

次に、防災マップの改定がなされた内容について質問いたします。

確認ですが、改定内容の中には避難所情報の名称変更による修正、役場位置の修正、避難所の追加、これは宇治田原中央公園ですけれども、による修正がなされました。住民が避難するに当たっては大変重要な情報であるので、一般質問でも言いましたが、地震マップについても早急に同様の修正をかけるべきです。改定がすぐできないのであれば地震マップのホームページに同様の変更を追記すべきであると考えますが、その点いかがですか。

○委員長（原田周一） 村山理事。

○総務理事兼総務課長（村山和弘） 地震ハザードマップにつきましては、先日の一般質問でお答えをさせていただいたとおりであるというふうに考えております。

また、確かに庁舎位置が22年につくった、作成したもんですから、庁舎位置が前の役場の位置になっているのは事実でございますので、その辺今の避難位置、避難場所は、ハザードマップのほうから持ってくると、浸水のハザードマップから持ってくるということもできますので、その辺は今後検討したいというふうに思います。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） とても大事なことでありますので、早急に対応していただくようお願いしておきます。以上です。

○委員長（原田周一） 次に、馬場委員。

○委員（馬場 哉） 決算書の43ページ、企業版ふるさと応援寄附金についてお聞きしたいと思います。

この企業版ふるさと応援寄附金につきましては、ちょっとろ覚えなんですけれども、何年か3年ほど前に都市計画道路山手線、それから宇治田原工業団地線、今後道路整備にいろいろお金がかかるということで、そのときにこういう企業様からもふるさと納税のような寄附金を募るような仕組みを考えたらどうかということで、数年前に考えられたことだというふうに私は記憶しています。主な使い道としては、道路整備に御寄附いただいた部分を山手線、それから工業団地線の道路整備に使うということで、町内の工業団地で事業をされている企業様にもお願いをしていくということであったというふうに今記憶をしております、1年目には1億円の寄附金を頂けるのではないかとこの

とで予算計上された経緯もあると思います。

それで、そのときにも町長自らおっしゃっていましたが、トップセールスでできるだけお願いをしに行きますということやったと思うんですけども、現状の経過についてはどのようになっていますでしょうか。

(発言する者あり)

○委員長（原田周一） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前10時59分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

西谷町長。

○町長（西谷信夫） トップセールスは一応させていただいておりますけれども、まだその結果が出ていないというのが現状でございます。そういった中で、企業さんは企業さんの事業内容、特に今の物価高騰等いろんな部分での企業経営もやっぱり関連してくるわけでございます。そういった中でも、本町の町の道路整備というのは、特に工業団地の企業さんは期待していただいておりますので、今後も引き続きお願いしてまいりたいというふうに思っておりますし、まだちょっと返事を待つてというところもございまして、のでよろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） たしかこの企業版ふるさと応援寄附金の総務省の仕組みは、令和6年度までやったというふうに私は認識しております、当然ながら引き延ばしはされる、国の引き延ばしという制度はずっと続けていかはんのやと思うんですけども、それはあくまで予想でありまして、一応総務省の期限としては当初から令和6年度末にということやったというふうに私は記憶をしておりますし、多分そうやと思いますので調べていただいたら結構かと思えます。

がしかし、今の町長のご答弁によりますと、引き続きお願いをしていくけれども、現状は企業様の都合もあり、トップセールスは芳しくないという言い方があれかもしれませんが、思うように動いていないということを今ご答弁いただいたんですけども、そういういきさつからしますと、ふるさと応援寄附金に頼って道路整備にプラスという、そういう戦略については少し考えていかなあかんのと違うかなというふうに私考えますが、そこはいかがですか。

○委員長（原田周一） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 道路整備につきましては、京都府のやっぱりそういう部分の配分についても、今後も積極的に要望してまいりたいと思いますけれども、我が町は我が町でという部分もございますので、そういった中では、やっぱり本町に関わる予算をお願いしておくのもそれは当然であろうかと思ひますし、ご理解をいただいている中で、まだちょっと実行していただけていないということもございますので、それもやっぱり引き続き並行してやっていきたいというふうに思ひます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） もちろん都市計画道路は街路事業で、当初負担しやなあかんのはもちろんでございます。それについては、工業団地に進出してくださった企業様にも協力していただきたいなという仕組みをこの企業版ふるさと納税でつくったと思うんですけれども、僕、失礼な言い方ですけれども、数年前にこれを始めようといったときに比べればちょっと盛り上がりには欠けているんじゃないかと、そこはトップセールスでもっとしっかりやっていかなあかんのと違うかなと、そこはご意見を申し上げときます。

それと、決算書の57ページなんですけど、減債基金の積立金、この5年度につきましては3,000万円積立てをしておられていまして、減債基金は現状で約2億3,000万円ですかね、積立てを残高としてあるんですけれども、減債基金はどういうものであつて、今後どういうタイミングで使っていかなあかんのかなということと、数年後には今まで投資をしました部分の償還が元利共々増えるということで、いわゆる公債費の償還に充てていかなあかんという意味合いでこの減債基金を積み立てはって用意しているのかなというふうに思うんですけれども、減債基金を今後取崩していつて、予算に組み込んでいかならんタイミングというのは、今分かっている段階で何年度ぐらいからというのはどうなんでしょう。

○委員長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 減債基金の目的に関しては、馬場委員お見込みのとおりです。借金の、借金といいますか公債費の平準化に充てるというものですので、財政シミュレーションで、昨年の12月の全員協議会でお示しした財政シミュレーションにおいては、具体的に来年度からこの庁舎の建設に係る公債費の本格償還が始まります。そこから公債費がぐっと上がりますということをご説明を申し上げてきましたけれども、その収支の均衡を図るためにやはりこの基金の投入も場合によっては使っていないといけないと、それに備えて積めるときに積みたいという思いで、3,000万円ですけれども、令和5年度に積立てをさせていただいたものでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それに備えるため、平準化するために、今年度までは積立てをしたけれども、来年度以降は元利償還金も含めた公債費が増える可能性があるのも、ここは取り崩していく可能性が高いという、そういう説明をしてくださったので、そこについては一般会計も本年度は単年度収支でいきますと2,600万の赤字になっていますので、そこは上手に会計を回していきながら、ふだんの行政運営が滞らないように、減債基金はそういう意味やと思うので、そこは的確に進めていただけたらというふうにご意見申し上げまして質問は終わらせていただきます。

○委員長（原田周一） それでは、次に、榎木委員。

○委員（榎木憲法） 私も、今馬場委員が質問されたふるさと納税の何ですか、企業版応援基金、これが非常に前年に比べて少なくなっているんで、中だるみしているんじゃないかなというようなことを私も質問しようと思っていたんですけども、今馬場委員が全てお聞きされて納得しましたのでそれは省略いたします。

次に、2つ目なんですけれども、横長の決算説明資料の6ページ、この表の右側に執行割合ということで対予算に対する比率が書かれているんですけども、ずっと見ますと大体90以上の、ごめんなさい、大体90%台の予算に対する執行状況というふうになっているんですけども、8番の土木費というのは76%、それから11番の災害復旧費というのも71%、非常に数値的に低いということで、別に工事の執行に遅れがあったというようなことはお聞きしていないんですけども、対予算に対して低いというのはどういうことなんですかね。

○委員長（原田周一） 要は、予算執行の割合が低いという質問ですね。

○委員（榎木憲法） そうです、はい。

○委員長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 土木費と災害復旧費に関するご指摘ですけども、継続事業になりますのでこれは繰り越している事業費であります。繰り越した分が現年の執行率を下げているというふうにご理解いただいていいのかなと思います。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 要は、予算に対して余ったという捉え方でいいんですかね。

○委員長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 令和5年度の予算額において、令和5年度内に執行できた額が土木費でいきますと76%、言い換えますと、二十数%は継続して翌年度に繰り越し

たというふうにご理解いただいていいのかなと思います。

○委員長（原田周一） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） はい、分かりました。結構です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（榎木憲法） はい。

○委員長（原田周一） それでは、上野委員。

○委員（上野雅央） 主要な施策の2ページです。ふるさと納税のことについてお聞きしたいと思います。

令和5年の品目です。返礼品の品目数は、令和4年から令和5年、20品目、品目はその年によって変わってくると思うんですけども、現在新しい品目ですね。あればちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（原田周一） 勝谷補佐。

○企画財政課課長補佐（勝谷聡一） 令和5年度に追加した品でいいますと、例えば地元農産品の加工グループのおみそとか、あと自転車のツーリング体験、あと木工クリエーターさんのお品などになります。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。

これから今年度10月から、またふるさと納税のルールとか変更とか改定とか、変わってくるんですけども、そういうような中での納税品とか、何かふるさと納税について変わってくることってあるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 勝谷補佐。

○企画財政課課長補佐（勝谷聡一） 令和5年度の制度改正ということでお答えさせていただきますと、例えばの例でいうと加工品、原材料が宇治田原町内のお茶を使っている、例を出しますと茶そばでじゃいきましょうか。茶そばだとすると、そばの部分は町外の原材料になります。これを国が重量または金額ベースで5割を超えるというような基準なりを昨年度は厳格化をされました。これはほかにもあるんですが、こんな感じです。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） それと、サイトの問題は結構騒がれているけれども、新しいサイトを使った増やし方というんか、そういうのは考えておみえでしょうか。

○委員長（原田周一） それは今後のことですか。

○委員（上野雅央） ここにないという。

○委員長（原田周一） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時12分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

上野委員。

○委員（上野雅央） その中で、電子マネーとかそういうようなので納められたというケースは大分あるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 勝谷補佐。

○企画財政課課長補佐（勝谷聡一） サイトによるんですけれども、皆さんがよくご存じの〇〇P a y みたいなので決済をされているケース、クレジットのほかにもオークションとかでもあります。

○委員長（原田周一） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。これからも寄附者の方が増えるような喜ばれるような、また使い道も増収につながるような事業をよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（上野雅央） はい。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、日程第1、議案第50号に係る関係課所管分の質疑を終わります。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時14分

再 開 午後1時00分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、日程第2、議案第50号、令和5年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算認定の審査後に、日程第3から日程第5まで、議案第51号から議案第53号までの各特別会計についても併せて審査を行います。

まず、一般会計に係ります福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。立原健康福祉理事。

○健康福祉理事（立原信子） それでは、私のほうから、令和５年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算中の関係所管分に係ります主要な施策の成果につきまして、Ａ４横長の主要な施策の成果資料に基づき、そのうち主なものをご説明を申し上げます。

まずは、福祉課所管の事業から10ページをご覧ください。

障がい者基本計画等策定事業費でございます。

令和５年度におきまして、障がい者の自立と社会参加を支援するための施策を総合的・計画的に支援するため、宇治田原町第３期障がい者基本計画及び障害者総合支援法等に基づく障がい福祉サービス、地域生活支援事業等に関する年度ごとの計画とその確保のための方策等を定める宇治田原町第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画を策定したものでございます。

計画策定に当たりましては、委員会を計５回開催し、当事者のご意見を反映するためのアンケート調査や相談支援事業所等に対する聞き取り調査を実施いたしました。アンケート調査の実施結果につきましては、記載のとおりでございます。アンケート等の結果を踏まえまして計画素案を調整し、パブリックコメントを経て令和６年３月に計画策定に至ったところでございます。

決算額につきましては、291万1,860円でございます。

次に、14ページ、15ページを併せてご説明いたします。

まずは14ページをご覧ください。

住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業費でございます。

エネルギー・食品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯への負担軽減を図るため、令和５年度住民税非課税世帯等に対しまして給付金を支給したものでございます。

支給対象世帯は、令和５年度分の住民税均等割が非課税である世帯及び家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯であり、支給額は１世帯当たり３万円でございます。支給実績等につきましては記載のとおりとなりまして、決算額は事務費を含みまして2,602万8,597円でございます。

続きまして、次に15ページをご覧ください。

住民税非課税世帯等への価格高騰緊急追加支援給付金事業費でございます。

こちらは、先ほどご説明いたしました給付金を受給した非課税世帯、また世帯の状況が変わるなどして新たに非課税となった世帯に対し、１世帯当たり７万円を追加支給するものでございます。

こちら、先ほどの給付金と同じく家計急変世帯も支給対象となります。支給実績等につきましては記載のとおりで、決算額は事務費を含みまして6,126万8,076円でございます。

続きまして、健康対策課所管の主要な施策の成果について、主な事業を説明いたします。

16ページをご覧ください。

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。

本事業は、住民の健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らし続けていただけるよう、関係課との連携の下、専門職による高齢者の地域の通いの場への訪問のほか、健康状態不明者等への個別支援により、高齢者の健康づくりと介護予防を推進するものでございます。

内容といたしましては、ハイリスク者へのアプローチとして、後期高齢者医療の医療情報から対象者を抽出し、健康状態不明者等への面談や、低栄養者への電話での保健・栄養指導を行い、また、必要な場合には保健指導を実施しまして、関係機関との連携の下、適切な医療支援につないだところです。

また、ポピュレーションアプローチといたしまして、保健師が町内14か所への通いの場へ訪問して、健康教育、健康相談等を実施したほか、地域からの出前講座の要請を受けまして健康教育の実施、また、集団健康教室として実施しております輝齡者しゃんしゃん教室を行い、フレイル状態の把握と予防啓発などを行ったところです。

それぞれの対象者数、回数等は記載のとおりとなりまして、決算額は144万1,925円でございます。

次に、少し飛びますが、25ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

新型コロナウイルスワクチンの全額公費負担による特例臨時接種期間が延長されたことを受け、国の方針に従い速やかに着実な接種体制を確保の上、京都府や綴喜医師会との連携を図り、令和5年度春開始接種、秋開始接種を実施したものでございます。

これまでと同様。役場庁舎での集団接種を中心に接種体制を確保し、かかりつけ医療機関等のご協力を得て個別接種を併せて実施いたしました。全額公費負担による特例臨時接種は令和5年で終了となりましたが、令和3年から5年度の期間における集団接種は合計73日間の実施となったところです。国のVRSシステムに基づく令和6年3月末現在の接種回数別接種率につきましては、記載のとおりとなっております。決算額は

2,230万8,932円でございます。

続きまして、子育て支援課所管の主要な施策の成果につきまして、主な事業をご説明いたします。

ページをお戻りいただきまして、13ページをご覧ください。

子育て支援医療費支給事業費でございます。

令和5年9月診療分から京都府制度が拡充され、町独自制度として実施しておりました3歳以上小学校終了までの入院外の京都府制度分の自己負担額上限額が1,500円から一律200円に引き下げられました。また、京都府制度の拡充に伴い、町独自の制度の対象者を高校生等（満18歳に達した日以降最初の3月31日）までの方に拡充いたしまして、これにより入院、入院外ともに自己負担額上限額は、18歳となる年度末まで一律200円となり、保護者の経済的負担のさらなる軽減を図ったものでございます。

受給者数等は記載のとおりとなりまして、決算額は3,136万8,227円でございます。

次に、17ページをご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。

現行の第2期宇治田原町子ども・子育て支援事業計画の計画期間が令和6年度で満了することから、子ども・子育て会議において、PDCAサイクルに基づく現行計画期間での各事業の進捗状況の点検・評価を行うとともに、令和5年度、6年度の2か年で、令和7年度から令和11年度を計画期間とする第3期計画を策定するものです。令和5年度におきましては、就学前児童の保護者及び小学生の保護者を対象に子ども・子育てに関するニーズ調査を実施いたしました。回収率等の詳細については記載のとおりでございます。決算額は189万3,636円でございます。

以上が関係課所管に係る主要な施策の成果でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第50号に係る関係課所管分について、質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。質疑のある方は挙手願います。

それでは、山内委員から順次質問をお願いいたします。山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、子育て支援課について、1つ質問させていただきたいと思います。

主要な成果の18ページ、「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業費とありますが、子育て支援センターでは日頃から様々なイベントをいただいている

て、特にこの夏、夏まつりというのにも参加させていただいたんですが、本当に大盛況で親子皆さん楽しんでおられたと思います。様々1年間通してこうやって各種講座も開いていただいているんですが、こういう講座等で申込制を多分取っておられると思うんですが、今デジタル化ということもありまして、以前よりお聞きしています母子モという子育てアプリ、これを活用はどのようにされて申込制等にも取り入れられているのかを、少し活用についてお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 時田所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） 母子モアプリについてですが、アプリ内の子育てイベントが毎月1日に更新されるようになっております。支援センターの事業全ての講座とかイベントの予約が可能となっています。そちらのほうから予約をされる方もおられ、支援センター直接出る電話をして予約される方や来所したときに予約される方もおられます。約半数程度の方が母子モアプリのほうから予約されるようになっております。以上です。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 思ったよりも、母子モの活用があるのかなというイメージがありました。このアプリは、お子さんを持つお母さん、保護者以外でも登録ができるので、私も登録をしていますが、本当に上手に活用すればすごく便利なものかなと思うんですが、この母子モというものの決算的にはどういうところに載ってきているんでしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 母子モの委託料ということでいいのかもというふうに思いまして、委託経費につきましては、一月運営費用として2万2,000円ほどで運用させていただいている状況でございます。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 委託されているということで、このアプリがもっともっと利用されて、お母さんたちの交流とか、また誰でも登録できるというところからおじいちゃん、おばあちゃんとか、本当にいろんな方が共有できるような形で利用できればいいのかなと思います。子育て支援センターもコロナ禍の大変な中でもいろんな取組を進めていただいて、この町ならではの、小さな町ならではのつながりを持ってくださっていることにすごく感謝していますし、またこれからも子育て支援の取組、また母子モを使った何ていうのかな、デジタル化に向けた取組をやっていただきたいなと思いますし、さらに内容の充実、また利用拡大をと願っております。以上です。

○委員長（原田周一） それでは、次に馬場委員。

○委員（馬場 哉） 各種福祉課が実施されました住民税非課税世帯への給付金事業に……

○委員長（原田周一） 成果の何ページですか。

○委員（馬場 哉） ごめんなさい、成果の14ページ、15ページかなというふうに思うんですけども、この給付金事業については、ここ何年か福祉課のほうではこれをしっかりやっていた、給付の間違いもなくご苦労さんやというふうに思います。細かいことを聞きますけれども、いわゆる給付に関して既存の金融機関等々はもちろん住民の方から登録をされると思うんですけども、地銀とか店舗を持つ金融機関以外に、最近ほかの方でもネット銀行を活用される方もたくさんいらっしゃるの、ネット銀行なんかも、今現状は町からの振込に関しては一応登録できるようにはなっているという、細かいところですけども、質問したいんです。なっているのかどうかだけ。

○委員長（原田周一） 小川補佐。

○福祉課課長補佐（小川英人） こちらの今回の住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業、追加につきましては、もちろんネットバンキングで給付を申し込んでこられた方もいらっしゃいます。ですので、可能というところになっております。

○委員（馬場 哉） 続きまして、成果の21ページなんですけれども、保育所体づくりデ茶レンジャー事業ですが、この中でいろんな事業をされているんですけども、令和5年度の主要事項調査によりますと、保育所茶レンジャー事業の中で、インターネット運動遊びの学習サイトによる公開講座の受講というふうに、主要事項調査ではその記載があったんですが、成果のほうではその辺について詳しい成果があったのかどうかという記載がございませんので、その点はどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（原田周一） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） インターネットによる学習サイトによる公開講座についてなんですけれども、保育士が年間を通して空き時間等にタブレットを活用して、児童が日々行うサーキット遊びを飽きることなく楽しむための遊具の組合せ方や体の動かし方等を工夫するために受講しております。受講することによって、保育士のほうがサーキットの遊具を組合わせまして、子どもたちがより楽しく活動できております。以上です。

○委員（馬場 哉） 分かりました。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（馬場 哉） はい、結構です。

○委員長（原田周一） それでは、次に今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、主要な施策の成果の10ページ、障がい者基本計画等策定事業についてですけれども、アンケート調査を実施されましたが、特徴的なものでいいんですけれども、どのような回答があったかお聞きします。

○委員長（原田周一） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 障がいのある方、またその保護者の方、障がいのあるお子さんの保護者の方に対してアンケート調査票を配布したところでございます。

調査の質問内容といたしましては、多岐にわたり、今後の心配事項であったり今困っていること、どのような施策を望むかというところを質問したところですが、たくさんの回答をいただきまして、計画のほうにも記載しておりますけれども、今困っていることがどういうことか具体的なご回答もあったところです。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 特に精神的な疾患については、非常に目に見えにくい障がいというふうに言われていますけれども、それは投薬等の医療対応も必要かと思えますし、適切な対応をできるように施設等の支援を含めてよろしくお願ひしたいと思えます。誰もが安心して住めるまちづくり、環境づくりが大切であると考えていますので、今後も適切な対応をお願いしておきます。

次に、そしたら、14、15、すみません、主要な施策の成果の14、15ですが、今もちょっと質問があったんですけれども、それぞれ非課税世帯、家計急変世帯への給付が100%ではなくて、何世帯かは給付が受けられていないというのがありますが、このことについてどうしてなのかということをお答えください。

○委員長（原田周一） 小川補佐。

○福祉課課長補佐（小川英人） こちらの2つの事業につきましてご質問にお答えさせていただきます。

1つは、毎回、昨年度も同じような事業がございました。こちらにつきましては、申込者の確認書というのをお渡しさせてもらっています。そこに家族の方とか、主に家族の方ですけれども、扶養に取られておられますかという質問があります。確認書を送ったときにご本人が扶養に取られているということがもらったところで分かった段階で、申請をしてこられないという方が主にその原因であると思えます。

あとは、1つは、通知を送りましたけれども、通知を開けずにそのまま置かれた状態、あるいはそのまま忘れてしまったというところもございます。あと、宇治田原町に住所

を置きながらほかのまちにお住まいというところで、封書をその期間内に送付することができなかったというところが主なところだと考えております。以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） そしたら、返事がない場合については1回切りなんですか。

○委員長（原田周一） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 確認書発送後お返事がなかった場合、1か月を経過した時点で1回目の勧奨通知を行っております。その後3か月以内の返送を求めていますので、計3回は勧奨することといたしております。勧奨した結果、どうしてもお返事をいただけない場合が確認書が未着ということになります。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。何度か案内しても返事がない家庭については、例えば高齢者世帯で、通知書が届いた場合でもどう処理していいか分からず、返事できない場合も考えられると思うんです。今後は、担当課や保健師による家庭訪問とか、介護サービスを受けられている方についてはケアマネジャーとの連携、あるいはまた民生委員さんにも協力いただき声かけを強化するべきだと思えるんですけども、そのあたりいかがですか。

○委員長（原田周一） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 今後給付金事業が実施されるか否か私どもでは不明ですが、ただ確認書の発送をいたしました後、個別にケアマネジャーさんがついておられる家庭であつたりは補助をしてあげるとか、あとお電話でのお問合せ、来庁へのお手伝いなどは実施しているところです。

ただ、今後こちらから未着の方に対してどういうふうに支援するかというところは、検討課題かなとは考えております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。今後の対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、同じく主要な施策の成果の16ページですが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ということで、関係課連携のもととありますが、具体的にどのような課とどのような連携を図られたのか教えてください。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 関係課の連携の中で、一番主になるのは福祉課のほうとなります。2つあります。ポピュレーションアプローチのほうでは、こちらに書いてござ

いますように通いの場への訪問というところで、ここは福祉課のほうで実施されておられます元気はつらつ！若返り塾、一般介護予防の11地区、あるいは愛茶カフェ、こちらの3か所、こちらのほうに健康対策課の医療専門職のほうが訪問し、健康教育、健康相談のほか気軽に相談できるという環境づくりを行うところでございます。

また、このポピュレーションアプローチの③のフレイル状態の把握・予防啓発というところが令和4年度と比べて非常に191名と人数が増えておりますのが、これが昨年度福祉課のほうで主催で開催いたしました健幸測定会、こちらのほうで当課の保健師のほうがこういったところの予防啓発、把握を行ったところです。

また、冒頭理事の説明がありましたように、出前講座を活用した各地域への健康教育、こちらのほうも3回行っておりまして、そういった町内の様々な高齢者の方への場というのを活用して連携の下実施したところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） それでは、もう少し聞きますが、個別支援（ハイリスクアプローチ）ですけれども、後期高齢者医療の情報から対象を抽出するとありますが、今回どのような観点で抽出されたのか、もう少し教えてください。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ハイリスクアプローチのほうで①番と②番がございます。

①番の健康状態不明者につきましては、冒頭説明がございましたようにKDBシステムのほうから、後期高齢者医療の被保険者の方で全く健診や受診データがない方、こういった方を抽出し、その方々に対して面談等を行うものでございます。

2番のほうの電話での保健・栄養指導につきましては、こちらは逆に健診データがある方、そういう方の中で低栄養が疑われる方、これらの方を抽出させていただいて、保健師、看護師等による保健指導をさせていただいているものでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） はい、分かりました。

じゃ、続いて、通いの場への積極的関与ということでポピュレーションアプローチですか、町内14か所の通いの場とあるんですけれども、今回今年度については、令和5年度についてはどのような場所でどのような方が集まっておられるのかという、また人数も教えていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） どのような場というのは先ほど申し上げたとおりでして、

一般介護予防の11地区と愛茶カフェになります。

申し訳ございません。人数につきましては福祉課の所管になりますので、ちょっと私のほうではつかんでおりません。申し訳ございません。

○委員長（原田周一） よろしいですか。今西委員。

○委員（今西利行） それでは、そこで具体的に相談があったと思うんですけども、どのような相談があつて、また逆にどのような啓発をされたのか。また、気軽に相談できる環境と書いてありますが、具体的にはどのような環境づくりをされたのかお聞きします。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 基本的にはフレイル予防のための健康相談、健康教育ということで、このポピュレーションのほうでもやっておるんですけども、低栄養者の方への指導等で保健師のほうが得られた内容というのは、やはり高たんぱくな食事が必要であると、そういったことでありまして、運動習慣を早めからするという、そういったところをパネルのようなものを表示しながら皆さんに周知をさせていただくと。

気軽にというところなんですけれども、例えば夏場でしたらヒートショック、すみません、失礼しました。熱中症対策に関する予防啓発、冬場でしたらヒートショック対策、そういったものも同じような啓発媒体を持って行って、皆さんにとって身近な心配事についてテーマにしてお話をさせていただくと、そういう中でまた個別の方からご相談があれば保健師のほうがお答えすると、そういった形で対応させていただいております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。色々連携した取組は重要であると思いますので、今後も続けてほしいと思いますし、さらに他の課や、もしくは町内の関係する他団体との連携も広げていただければというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、じゃ、主要な施策17ページで子ども・子育て支援事業計画策定費ですが、ここに子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、主にどのような回答があったのかちょっと教えてください。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） ニーズ調査につきましては、平成31年の前回調査から今回の調査の変化を捉えるよう集計しております。

集計結果の主なポイントとしましては、子育てを父母協力して行う割合が増加しておりまして、男女共同参画の進行がうかがえるところではあるんですが、祖父母との同居

が減り、核家族化の進行が見てとれ、祖父母にお子さんを見てもらえる割合が低下しているところでした。

また、お子さんの地域への催しへの参加状況につきましては、参加していない割合が上昇しておりまして、コロナ禍が明けた現在もコロナ禍前にはなかなか戻っていない現状がうかがえたところです。

前回調査時点よりよくなっている主な点としましては、子育てを楽しいと思う気持ちが増えていること、またお子さんと外出する際のおむつ替えですとか授乳設備が充実してきている状況がうかがえました。

あと、望ましい子育て支援についての設問がございまして、それに関しましては就学前・小学生保護者とも、子育てにおける経済的負担の軽減の割合が前回調査よりも上昇していたところでございます。以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 遊びの場の確保等については、そういう回答はなかったですか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 遊びの場の充実についても、予防するニーズについては上がっていたところです。

○委員長（原田周一） 答えられますか、よろしいですか。

○子育て支援課長（廣島照美） はい、すみません。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 遊び場についてニーズ調査で上がっていたのが、雨の日には遊べる場所がないとか、そういった回答が多かったところでございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 遊び場については、特に屋外についていえば中央公園、広くて幾つかの遊具もそろっているんですが、住宅地から遠く、子どもだけで日常的に気軽に行きにくいという面があると思います。屋内についても、特に今回猛暑が続く夏休みなど、屋内で遊べる場所も少ないんじゃないかと思います。できれば各地域ごとに公園や屋内施設があると便利であり、ニーズも高いのではないかというふうに考えます。例えば南公民館横の公園については非常に利用者も多く、他の地区からも来られています。今後身近な場所、子どもだけでも気軽に行ける屋内、屋外の施設の整備について検討が必要ではないかと考えますが、どうでしょうか。

○委員長（原田周一） どなたが。

暫時休憩します。

休 憩 午後 1 時32分

再 開 午後 1 時33分

○委員長（原田周一） 休憩前に引き続き、会議を行います。

立原理事。

○健康福祉理事（立原信子） 各地域に遊び場、屋内、屋外あるというのは非常に理想的なことだと思いますが、やはり経費もかかりますということもあります。こちらのほうに庁舎を移しました際に子育て支援センターも整備させていただいて、特に未就学児の方は暑い中においては中で遊んでいただき、また広い公園も利用しながら楽しんでいただいているところです。就学後の児童さんにつきましては、やはりそういった特定の場所というのはございませんが、いろんなところを活用しながら遊んでいただいている状況かと思います。

また、今後につきましては、今ニーズ調査をさせていただいていますのが親御さんのニーズということになっておりますが、このたびまたこども家庭庁も発足されまして、子どもの意見ということも聞くということが必須になってきておりますので、そういった中で子どもたちの意見も聞きながら、できることから、いろんな今ある資源も活用しながらやっていきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。ニーズに沿った改善、今後ともよろしく願いたいと思います。

続きまして、そしたら、20ページの保育所心を育む茶レンジャー育成事業費についてお伺いしますが、そこに育児担当制研修については会計年度任用職員を含む全職員が研修されたとありますが、具体的にスキル面、あるいはメンタル面でどのような目的で実施され、どのような成果があったのかもう少し教えてください。

また、研修を基に日々の保育で特に気をつけておられることがあれば併せてお聞きします。

○委員長（原田周一） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 育児担当制保育につきましては、今ゼロ歳、1歳、2歳のほうで実施しております。育児担当制保育は、従来行われていたクラス児童全員に対して複数の保育士担当、担任の保育士が一斉に行っていた保育とは違いまして、特定の保育士が特定の児童を継続的に担当する保育の方法であり、研修では子どもを待た

せない具体的な保育士の動きや援助方法について学びまして、子どもが安定する保育環境についても学び、保育士のスキルアップを図りました。

4月当初は環境に慣れず母子分離が難しく、泣いて過ごす日々が続きますが、担当制保育を行うことにより保育士との愛着関係が形成されることによって、児童の不安定な期間が短くなっております。また、担当保育士がそばにいて安心して活動する姿も見られています。乳児期の情緒の安定が、後の幼児期に主体的に考え行動する力の育ちにつながるよう、今後もさらなる保育士の向上を図ってまいりたいと考え、保育士のほうも愛情を持って一人一人子どもを丁寧に育てるという保育を実践しております。以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 昨今、子どもに対する適切でない対応が新聞等の報道でございます。今後とも研修を進め上げられ、よりよい保育をされることをよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） それでは、次に宇佐美委員。

決算書の73ページ、各種がん検診事業費についてお尋ねいたします。

日本のがんの検診受診率は50%未満と言われていて、あまり高い受診率とは言えないと思います。しかし、がん検診はがんによる死亡数の減少や健康を守るための重要な役割を果たしているとも思います。

そこで、令和5年度においては受診向上に向けてどのような視点で取組をされたのかお聞かせ願えますでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 各種検診の受診率の向上に向けましては、これまでからに引き続きまして、1つは申込みのハードルを下げること、2つ目は検診自体を受けやすい体制、環境づくり、3つ目には新しい受診者層というんですか、そういったところの掘り起こし、この3点を重視しながら進めてきたところでございます。

○委員長（原田周一） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 分かりました。令和5年の3月の一般質問におきましても、ナッジ理論を利用した受診勧奨として質問させていただきましたが、本町でも電子申請を取り入れるなど受診率を上げる工夫、ハードルを下げて受けやすくする工夫をされていると思いますが、具体的にどのようなことをされているのか。また、その実績等について

お聞かせ願えますか。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 毎年度の当初には、独自に作成いたしました宇治田原町各種検（健）診・保健事業のお知らせという冊子を作成しておりまして、全戸配布、あるいはホームページへのデジタルブックの掲載を行いまして、性別や年間スケジュール、それから検（健）診等の種類別に分かれてお知らせをさせていただいております。

令和5年度のがん検診におきましては、ご質問にありましたように先ほどの視点のうち1つ目の申込みのハードルを下げるということのために、令和4年度から引き続きまして京都府・市町村共同電子申請システムを活用した電子申請、こちらのほうを導入しております。令和4年度はコロナ禍の影響がございましたのでちょっとそれを考慮する必要はあるんですけれども、令和4年度から令和5年度の個別がん検診の申込みは、335件から384件へと増加しております。

また、令和5年度の検診の申込みに占めます電子申請の割合なんですけれども、個別のがん検診のほうで約7割5分、集団のがん検診のほうで20%、2割を超えておりまして、申請方法が浸透するとともに受診率向上に果たしている役割は大きいものと考えております。

また、小さなお子様をお持ちの方ががん検診を受診しやすいように、集団検診の際には子育て支援センターのほうをお借りして一時保育体制を確保するといったことをしておりまして、検診を受けづらい、先ほどの3点目の視点になりますけれども、検診を受けづらいと考えられる層にも受診しやすくできるように努めているところでございます。

○委員長（原田周一） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 大変よく分かりました。がんの検診の未受診の理由には、受ける時間がないとか、あと検査に伴う苦痛に不安があるとか、がんであることが分かるのが怖いとか必要性を感じないなどの理由もあると思いますが、そういった方々に受診を促すことは、さきの答弁にもあった内容でもちょっと難しい面もあると思うんですが、ご答弁できる範囲で結構ですので何か工夫されていることがありましたらお聞かせ願えますか。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 検診そのものに対するご不安や、仮に検診を受けた結果自分ががんに罹患しているかもしれないと、そういったことを知るといったことのご不安といえますか、またそういったことの検診を含めた必要性のご判断というのは個人のお

考えによるところでもありますので、確かに非常に難しい問題であるかなとは思っておりますけれども、ただ一つ言えますのは、医療技術が進歩してきておりまして、多くのがんは早期発見と早期治療を行うことによって、従来と比べて寛解できる確率が確実に上昇してきておるといのはこれは事実でございますので、さきにお答えした3つの視点で受診率の向上を地道に努めることが何よりも重要と考えております。

あと、受ける時間がないということのお話ございましたけれども、なかなか集団検診となりますと決められた日に役場のほうに足をお運びいただくというのが前提になりますので、個別の医療機関でのがん検診への移行というのも一つの手段になるかとは思っています。令和6年度の実施になりますけれども、今年度からは新しく京都府医師会、綴喜医師会のほうと連携を出させていただきますして、胃がんの内視鏡検査、それから大腸がん検査、こちらのほうの個別検診のほうを開始いたしました。こういった改善の成果、そういったものを検証しながら引き続き受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（原田周一） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） やはりがん検診を受診する最大のメリットというのは、がんの早期発見、早期治療が可能になることだと思っています。ご答弁いただきました内容から、受診率を向上させるために様々な工夫をしていただいていることに感謝していますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、主要な施策の成果の60ページ、生活習慣病予防対策事業費についてお尋ねいたします。すみません、主要な施策の成果60ページ。

○委員長（原田周一） まだこれはあれでしょう。今一般会計のところで行っていますので。

○委員（宇佐美まり） 失礼しました。以上です。

○委員長（原田周一） いいですか。

○委員（宇佐美まり） はい、すみません。

○委員長（原田周一） それでは、宇佐美委員の質問が終わりましたので、次、山本委員。

○委員（山本 精） 山本のほうからは、主要な施策のほうの11、12に関わってお聞きしたいと思います。

障がい者の生活。

○委員長（原田周一） これに入っている。

○委員（山本 精） はい。自立した生活を助けるためにということでいろんなものが給

付されていると思うんですけども、特に11ページの補装具の給付ということで34件と書かれています。補装具の給付については、多分私はいろんな形で生活しやすいようにということもあると思うんですけども、具体的に主な補装具の給付でされているものが何かということをお聞きしたいなと思います。

○委員長（原田周一） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） ただいまご質問になりました補装具でございますが、補装具は主なものがまず、申請された34件のうち6件が修繕でございます。既に支給いたしました補装具に不具合が生じた場合は修繕を申請いただいております。残りが支給の申請でございます。

主なものといたしましては、多いもので補聴器、それから装具といたしまして下肢、足ですね、下肢につける装具。それから、座位保持装置といいまして、体幹の障がいによりまして座っている姿勢を保持することが難しい方がお使いになる座位保持装置。それから、多いものですと靴型の装具、義肢とは違うんです、義足とは違うのですが、靴型の装具をつけることで歩行がしやすくなるといった方がお使いになるものです。主なものはそのようなものになっております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） それと、次のページ、12ページ、同じように日常生活用具の給付事業の72件というふうに書かれているんですけども、400万ほど書かれているけれども、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 日常生活用具に関しましては72件とありますけれども、72件申請いただいたうち、ほぼ大半の65件が排せつ管理支援用具、ストマ装置と言われるものでございます。こちらは半年分ずつ支給ということになりますので、およそ65件のうちの約半数の方が実人数としてご利用されているということになります。ほかは、件数は少ないんですが頭部の保護帽であったりとか、あとはつえ、盲人用体重計などを支給しております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） さっき言われたけれども、つえとかそんなが多いということでしょうか。

○委員長（原田周一） 太田課長。

○福祉課長（太田智子） 大半がストマ装具となっております、つえであるとか頭部保

護帽は1件、あるいは2件といった数字となっております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

次に、主要な施策16ページ、先ほどもいろいろとあったんですが、1点だけお聞きしたいと思います。

ハイリスクアプローチ、個別支援のところで、健康状態不明者への面談と電話での栄養指導というふうに書かれているんですけども、18名と10名というふうに書かれています。対象というのは何人ぐらいおられたんでしょうか。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 抽出の分母についてのお問合せだと思いますけれども、1番の健康状態不明者等への面談につきましては35名の方を抽出した上で18名の方への面談につなげております。2番目の保健・栄養指導のほうにつきましては、15名の方を対象として10名の方への保健・栄養指導につなげております。以上です。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 先ほども少し栄養指導の関係で、何かなぜそうなっているのかということですが、そう詳しいことはなかったと思うんですけども、具体的になぜ栄養指導をされている中で、何か特に重要なこととかがあったら教えてもらえますか。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） ここ数年間の栄養指導の実績の中で特に多いというところでは、要は野菜中心の生活がヘルシーだと考えていらっしゃる高齢者の方が非常に多いと、実は食生活のほうをお聞きしているとたんぱく質の摂取量が足りていないと、そういったところがここ数年の取組で分かってまいりましたので、ポピュレーションアプローチのほうであります2番の健康教育というところで輝齡者しゃんしゃん教室というのがあるんですけども、こちらは3回シリーズの2クールをやっているんですが、そのうち栄養実習、調理実習と栄養指導というのがあるんですが、ここでは高たんぱく、1日にどれぐらいの摂取をすればフレイル予防になるのかとか、そういったところの指導をさせていただいているという、そういうアプローチにもつなげているところでございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。あとは野菜だけで健康が保てるのかということではないと思うので、そういう点ではしっかりとまた指導のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（山本 精） はい。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） よろしいですか。

ないようでございますので、日程第2、議案第50号、一般会計に係る関係課所管分の質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第51号、「令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について」の審査を行います。

当局の説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、私のほうから、令和5年度の国民健康保険特別会計の決算状況のほうと主要な施策の成果についてご説明を申し上げます。

まず、歳入歳出決算書のほうをご覧ください。

150ページでございます。

実質収支に関する調書でございますけれども、令和5年度国民健康保険特別会計の決算額におきましては、歳入総額10億2,563万5,000円、歳出総額10億704万5,000円、歳入歳出差引額1,859万円、実質収支額も同じく1,859万円の黒字計上となっております。

過去2か年度には、回復基調にありました被保険者の基準総所得金額が減少しましたのによりまして保険税調定額の減があったんですけれども、保険給付費や国民健康保険事業費納付金、京都府への納付金など、歳出のほうも減少した結果でございます。

隣151ページ、財産に関する調書のほうでございますけれども、保険税徴収率向上への取組や保険事業ほか保険者の努力部分に対する府支出金の獲得など、歳入増への取組、また被保険者に係る医療費歳出の減少により、国保運営基金を取り崩すことなく予算編成を行った上で、このとおり約1,000万円の基金積立てを行うなど健全財政運営ができているものと考えております。

続きまして、決算説明資料のほうをご覧ください。

決算説明資料の30ページをご覧くださいませうでしょうか。

年度別世帯及び被保険者異動状況でございます。年間平均の令和5年度の欄をご覧ください。1,176世帯、1,901人の被保険者と、いずれも継続して減少傾向にございます。国保の被保険者のほうは継続して減少傾向にあるというところでございます。

少し戻りまして、25ページをご覧ください。

保険給付状況のうち、保険給付費の大層を占めます、①療養の給付等一般分、これはいわゆる保険証を医療機関に提示されて現物給付で医療を受けられるものでございますけれども、ここの令和5年度の欄をご覧ください。件数は3万789件、これは前年度に比べまして288件の減少となっております。医療費の総費用額は7億7,633万6,441円、こちらも前年度と比較しますと2,947万8,615円減少しております。

その分析でございますけれども、29ページのほうをご覧ください。

④の年次別診療費等の推移の令和5年度のほうをご覧ください。一般被保険者の1件当たり費用額は2万5,520円、前年比で98%となりました。一方で、1人当たり費用額は医療費の総額が減少しましたものの、被保険者数の減少幅が大きく41万3,324円で、104%の増となっております。

上の療養給付の1件当たり、1人当たり費用の③のほうをご覧ください。

入院、入院外の区分は、全体では減少傾向にある。1件当たり費用額についても昨年度より増加しています。うち入院外、外来につきましては1人当たり費用額も増加しております。こちらのほうは、疾病の重症、長期化や、例えば抗がん剤の通院治療でがんの治療を受けられると、そういった医療の高度化等に伴う費用の増嵩、こういったものによるところが大きいものと考察しているところでございます。

今後も特定健診、特定保健指導ほか保健事業に積極的に取り組みまして、疾病の早期発見、重症化予防に取り組んでまいります。

最後に、決算説明資料の22ページをご覧ください。

令和4、5年度款別決算額比較表でございますが、歳入の一番上、国民健康保険税の令和5年度、一番右側、収入割合調定対の欄をご覧ください。国保税の徴収率は、令和5年度は91.5%で、前年度より2.4%ポイント増と、令和2年度から引き続き向上しております。保険税負担の公平性の観点からも、今後も京都地方税機構と連携し、徴収率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、主要な施策の成果についてご説明を申し上げます。

主要な施策の成果60ページ、特定健康診査等実施事業費でございます。

こちらは、国保被保険者の健康維持・改善を図るため、40歳から74歳までの方に対して、メタボリックシンドローム等の早期発見を目的とした特定健康診査の受診を勧め、リスク対象者については医療専門職による特定保健指導につなげたところでございます。

対象者のほうでございますけれども、実施期間のほうが7月から9月の3か月間、予

備月を11月に設けて計4か月間という形で実施いたしました。速報値で受診者数が691人、受診率は44.5%と、国、府平均よりも高い率をキープしております。これは対象者への全数通知、積極的な広報のほか、受診率向上事業といたしまして対象者の個々の状況に応じた受診勧奨のためのお知らせを2回に分けて送付し、受診率の向上に努めた結果と思っております。決算額のほうは1,135万6,424円となっております。

続きまして、61ページ、生活習慣病予防対策事業費でございます。

これは、先ほどの国保特定健診の結果により、メタボリックシンドロームの予備軍、あるいは糖尿病罹患重症化のおそれがある方を対象に、町の保健師と医療専門職による保健指導を実施したものです。

ちなみに、令和2年度までは、この保健指導のほうを委託事業として行っておりましてけれども、令和3年度以降、直営にて町の保健師が行っております。

特定保健指導の対象者実施率は、国基準となっております。この保健指導のほうにつきましては、原則3か月間継続した支援と評価を行いますので、令和6年度にまたがる方もいらっしゃるんですけども、それらを含んだ速報値は、ここに書いてございますように計44名、43.1%でありまして、令和4年度に引き続き国、府平均を上回り、本町の保健師の頑張りにより、高い指導率をキープしております。

中ほどにございます重症化予防保健指導につきましては、多額の医療費のかかる糖尿病に着眼し、その重症化リスクの高い方に対して保健指導を行うものですが、こちらも36.4%と高い実施率を保っております。決算額のほうは17万461円となっております。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（原田周一） 決算状況の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。それじゃ、宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 主要な施策の成果61ページ、生活習慣病予防対策事業費についてお尋ねいたします。

国保被保険者の健康維持改善を図るための特定健康診査については、住民に広く知らせるとともに受診や参加いただくための工夫、これまで健康づくりに無関心であった層を含めて、住民のニーズや課題を捉えたアプローチをどのようにされているのかお尋ねいたします。

○委員長（原田周一） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 60ページの特定健診のほうについてのご質問という理解で

お答えをさせていただきたいと思います。

国保の特定健診のほうにつきましても、無関心層を含めた着実な周知と工夫が必要であるというように認識しております。先ほど説明させていただきましたように本町の国民健康保険の特定健診におきましては、レセプトデータから得られた対象者の階層別に受診行動を促すような勧奨の媒体を時期をずらして全対象者に個別通知するという取組を行っております。具体的には、例えば健診を毎年受診している方とか、あるいはある年は受けていたけれども、今年は受けていないといった方、また新しく40歳になった方とか、そういった方々を6つのセグメントに分けまして、それぞれに効果的な可視化を図った圧着はがきによるお知らせを送付させていただいて、そういったものが健診率の上昇に上がっているかなと思っております。

本町の特定健診の受診率は、先ほど説明させてもらいましたように44.5%となっておりまして、全国及び府平均を上回っております。引き続き昨年度に策定いたしました第4期特定健康診査等実施計画、こちらに定めております健診受診率50%、こちらに向けまして取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（原田周一） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 特定健診受診率の低さに関しても健診の重要性の認識不足が挙げられていると思います。自分は健康だから大丈夫とか考えてしまったりとか、時間を捻出するのが難しい人たち、健康に無関心な人たちにどのようにアプローチしていくのが大切だと思いますので、引き続きどうぞ取組のほうをよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（原田周一） それでは、馬場委員。

○委員（馬場 哉） 分からないので1点だけお願いしたいんですけども、決算説明資料なんですけれども、22ページで国保税の徴収の方法で現在は口座振替と、それからコンビニ納付ですか、それと数年前から始められたバーコード決済というんですか、バーコードによるネット銀行からの徴収という。今のところ3通りぐらいの納入方法があるかなという認識なんですけれども、バーコードで決済される方とか口座振替とかコンビニ納付とか、大体の割合がある、ちょっと教えていただきたいのと、数年前から始めたバーコードでネット銀行から決済するというものが、意外に住民の方々はどういうふうな感覚でいらっしゃるのかなという点をお聞きしたいので、併せて説明をお願いできますでしょうか。

○委員長（原田周一） 田中補佐。

○健康対策課課長補佐（田中辰也） 今ご質問いただきました国保税の収納の内訳ということなんですけれども、納付書により納付、あと口座引き落とし、あと、今おっしゃいましたバーコード決済というのがスマートフォンアプリ等を用いた納付のことかなと認識しておるんですけれども、全体の件数の割合としてはちょっと手持ちの数字はないんですけれども、スマートフォンによります令和5年度国民健康保険税の納付件数は133件、金額にしては156万2,300円。令和5年度の現年の収納額全体が1億8,816万1,300円ということで、スマートフォンによる納付の割合でいきますとまだ0.8%にすぎませんけれども、今後、被保険者の利便性向上等につながるように、いろんな機会を捉えましてこういったスマートフォンでの納付をPRしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（原田周一） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 先ほど給付金の振込先でもネット銀行は今でも利用できるというのを聞きしましたし、今後は若い人たちにとっては、ネット銀行をスマートフォンアプリに振込をして、そこからバーコード決済という簡単で便利な使い方というのをする方法を利用される可能性が高くなっていくと思うので、もちろんバーコード決済なんかもこれからはいろんな場面をお願いをしていったらいいかなというふうに思いますので、そこをPRできる範囲で頑張っていただいたらなというふうに、いいのではないかなというふうに思いますのでよろしくお願いします。結構です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（馬場 哉） はい。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方ございませんでしょうか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ちょっと私から1点お聞きしたいんですが、主要な施策の成果の61ページ、先ほどの説明で特定保健指導とか重症化予防保健指導、これが罹患率のおそれのある方、こういった対象に指導したと、積極的な働きかけにより成果があったという説明があったんですけれども、具体的に重症化予防保健指導、これは11名で実施が4名ということなんですけれども、その4名の方に対して、当然糖尿病なんかに罹患する、あるいは指導で防げると言うたらおかしいですから、そういったことで指導されていると思うんですけれども、具体的な成果というんですかね、というのがもしあれば教えていただきたいんですが。

岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） この重症化予防というのは、文字のとおり糖尿病で一番いってはいけないのが人工透析まで至られるという。これに関しては医療費が年間450万ほどかかってしまうというものになりますので。それに向けましては、重症化するリスクが高い方、医療機関を未受診の方、あるいは糖尿病の治療の中断者の方がいらっしゃいます。そういった方に対してそのリスクの高さに応じて、食生活でありましたり、そういった指導を電話でさせていただきます。

また、聞き取りの中でハイリスク者の方につきましては、かかりつけ医と連携した情報提供ということもさせていただいております、具体的にそれで何というんですか、医療費で幾ら下がったと、それはちょっと申し上げることはなかなかできないんですけども、この予防の指導の対象者の方で今透析に至っている方はいらっしゃらないという理解ではおります。以上でございます。

○委員長（原田周一） 特に我々みたいな小さな町では、1件の高額医療者が出たらかなり影響も大きいんでね。そういった意味では、積極的に指導をしていただいて、そういった方が出ないように努力を重ねてお願いしたいというふうに思います。

ほかに質問のある方ございませんでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） それでは、ないようでございますので、日程第3、議案第51号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第52号、「令和5年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の審査を行います。

当局の説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、私のほうから、令和5年度後期高齢者医療特別会計の決算状況と主要な施策の成果についてご説明を申し上げます。

再び決算書のほうをお手元にお願いいたします。

168ページをご覧ください。

こちらのほうは、後期高齢者医療特別会計令和5年度の実質収支に関する調書でございます。令和5年度後期高齢者特別会計の決算額におきましては、歳入総額1億6,130万4,000円、歳出総額1億5,524万2,000円、歳入歳出差引額606万2,000円、実質収支額も同じく606万2,000円の黒字計上となっております。引き続き健全財政運営を継続しているところでございます。

続きまして、決算説明資料の40ページのほうをご覧ください。

こちらのほうは、後期高齢者医療保険の被保険者の状況でございますけれども、先ほどの国保特会、国保の被保険者と比例といいますか反比例といいますか、後期高齢のほうは増加していく傾向にあります。これは、当然ながら75歳になられた国保被保険者の方、ほかの社保の方もいらっしゃいますけれども、皆様が後期高齢者医療へと流れると、こういったところが国保の被保険者の減少とリンクしているところでございます。

次に、すみません、36ページに戻っていただけますでしょうか。

こちらのほうは、後期高齢者医療の令和5年度の歳入歳出決算額款別割合になっております。グラフになっております。左側、歳入につきましては保険料が76.3%、右側歳出につきましては後期高齢者連合納付金が95.5%を占める構成となっております。

後期高齢者医療制度は、京都府内の全市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合が運営主体、保険者でございます。広域連合のほうで保険料を決定し、保険給付のほうも連合で行われております。町におきましては、被保険者からの保険料を適正に賦課・徴収し、本町の負担分を広域連合に納付しているところでございます。

続きまして、34ページをご覧ください。

こちらのほうも令和4、5年度款別決算額比較表の歳入になっておりますけれども、一番上、保険料、令和5年度が一番右側、後期高齢者医療保険料の徴収率につきましてですが、調定対で99.4%と令和2年度から引き続き向上しておりまして、昨年の対比で横ばいとなっております。年金からの特別徴収の方が6割強でございますけれども、普通徴収の滞納者の方につきましては、対面での徴収なども行ったところでございます。保険料負担の公平性の観点からも、引き続き徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、主要な施策の成果についてご説明を申し上げます。

62ページをご覧ください。

後期高齢者健康診査費でございます。こちらのほうは、後期高齢者医療の被保険者、原則75歳以上の高齢者になりますけれども、こちらの方々を先ほどの国保特定健診と全く同じ項目の健康診査、これを受診することによりまして、高齢者の皆様の健康管理に努めていただくものでございます。

国保と同じく実施期間は7月から9月、予備月11月という形で実施いたしまして、計532人の方に受診をいただきまして、受診率は35.5%と昨年度より向上いたしました。令和4年度から開始いたしました一般会計のほうの高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業、その他様々な高齢者に向けた健康増進事業につなげるため、対象者全員

に受診票を送付しております。このあたりから受診率の向上につながっているものと考えております。また、その一般施策のほうでこちらの健診のほうの勧奨のほうもさせていただいたところ です。決算額のほうは578万8,706円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（原田周一） 決算状況の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、日程第4、議案第52号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第53号、「令和5年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の審査を行います。

当局の説明を求めます。太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） それでは、介護保険特別会計の決算状況についてご説明を申し上げます。

歳入歳出決算書及び歳入歳出決算説明資料を併せてご覧ください。

まず、保健事業勘定に関し、歳入歳出決算書198ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

令和5年度の決算額におきましては、歳入総額8億5,783万6,000円、歳出総額8億2,695万円で、歳入歳出差引額が実質収支ともに3,088万6,000円の黒字となったところでございます。

次に、同じく歳入歳出決算書の211ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。2番の基金についてですが、令和5年度末の介護給付費準備基金残高ですが、年度中における介護給付費の増加に対応するため、1,435万2,316円を取り崩したことによりまして、年度末現在高は8,069万7,324円となったところでございます。

次に、歳入歳出決算説明資料47ページをご覧ください。

①保険給付の状況でございます。

右の合計欄にありますように令和5年度の給付費総額は——右端です、令和5年度の欄でございます。7億5,599万3,745円となり、令和4年度の7億2,952万3,389円に比べ2,647万356円の増加となったところでございます。給付費の増加につきましては、先ほど

申し上げましたように介護給付費準備基金からの繰入れ等により、財源を確保し給付を行ったところでございます。

給付状況の詳細は、左からサービスの種別ごとに記載をしております。左端から居宅サービス、それから地域密着型サービス、福祉用具購入、住宅改修、この3つは在宅で介護サービスを受けておられる居宅サービス区分となります。

居宅サービス区分及び施設サービスともに増加しておりまして、居宅サービスにおいては、介護認定者の増加も影響し、訪問サービス、通所サービス区分において増加しており、総額で1,877万868円の増加、施設サービスにおいても、町内特別養護老人ホームにおける増床なども影響し、632万724円の増加となっております。

次に、下、②介護保険在宅サービスの利用状況をご覧ください。

右端に限度額に対する利用割合を記載しております。全体としてサービス限度額に対する利用割合は合計では62.7%ですが、要介護度の高い方ほど限度額に対する利用割合が高くなる傾向にございます。

次に、48ページをご覧ください。

③要支援・要介護認定者数でございます。要支援・要介護認定者数、右端の合計欄をご覧ください。

令和5年度末は504人でございます。4年度末は508人であり、4人の減少となっております。その内訳を見ると、要支援認定者及び要介護1認定は18名の増加となりましたが、要介護2から要介護5の区分におきましては合わせて22名の減少となりました。

次に、49ページをご覧ください。

②保険料徴収率でございます。令和5年度現年度分は合計欄のとおり99.4%で、令和4年度と比べ0.1%の減少となりました。右端の過年度分保険料については12.8%、令和4年度と比較しますと7.8%増加という結果になりました。保険料の徴収につきましては、引き続き滞納整理や現年度分及び過年度分の徴収率の向上に努めてまいります。

続きまして、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定の決算状況についてご説明を申し上げます。

歳入歳出決算書210ページをご覧ください。

210ページ、実質収支に関する調書でございます。

令和5年度の決算額におきましては、歳入総額525万円、歳出総額402万6,000円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともに122万4,000円の黒字となったところでございます。

このサービス事業勘定につきましては、町の地域包括支援センターの事業でございます。要支援1、要支援2の方の介護予防計画に関するものでございます。

歳入につきましては、207ページをご覧ください。

地域包括支援センターにおきまして、要支援1、要支援2の方の介護予防計画を立てたものに係る収入でございます。前年度からの繰越金を含めたものになり、合計で収入済額525万345円となっております。

歳出に関しまして、209ページをご覧ください。

職員人件費のほか、各居宅介護支援事業所への予防計画策定委託に要した費用を支出したものでございます。

介護保険の特別会計の決算状況についての説明は以上となります。

○委員長（原田周一） 決算状況の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いいたします。質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、日程第5、議案第53号についての質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申出がございますでしょうか。今のところいかがですか。

（「救急車」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 救急車。

ほかに何か現地審査はございませんか。希望があれば。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここでお諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会は、これにて延会することに決しました。

なお、次回は明日19日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

延 会 午後 2 時23分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決 算 特 別 委 員 会 委 員 長 原 田 周 一